

2026年度 第18回インディペンデンスリーグ北海道大会 要項

1. 主旨

日頃大学を代表して試合に出場する機会の少ない選手に公式戦出場を提供するとともに、学生自らが審判や大会運営に携わることによりサッカーマインドを育み、それぞれのサッカー人生に成果として生かされることを期待して開催する。「インディペンデンス」という言葉は自主・自立という意味であり、基本的には大学生の自主・運営により成り立つ。これらの活動を通じて北海道学生サッカー界の総合的な発展を計ることを目的とする。

2. 名称 2026年度 第18回北海道インディペンデンスリーグ

3. 主催 (公財) 北海道サッカー協会、北海道学生サッカー連盟

4. 主管 北海道学生サッカー連盟、(一社)札幌地区サッカー協会

5. 協力 株式会社ミカサ、(株)ジールコミュニケーションズ

6. 期間 2026年5月17日(日)～10月31日(土)

7. 会場 北海道学生サッカー連盟加盟チーム各グラウンド他

8. 参加資格

(1) 各チーム所属の地区サッカー協会を通じて、(公財)日本サッカー協会への第1種登録を完了した単独の大学の学生をもって構成されたチームであること。

(2) (一財)全日本大学サッカー連盟及び、北海道学生サッカー連盟への加盟登録を完了したチームであること。

(3) (公財)日本サッカー協会、(一財)全日本大学サッカー連盟及び、北海道学生サッカー連盟への個人登録を完了した選手で構成されるチームであること。

(4) 外国籍を有する選手のエントリーは、1チーム5名以内とし、試合出場は3名までとする。

(5) 参加チーム数は、1大学につき選手登録数が25名以上あれば1チーム、40名以上あれば2チーム、55名以上あれば3チーム参加できることとする。

(6) 2部・3部のチームから参加資格緩和要請があった場合は、競技委員会において協議決定する。

(7) プレーオフに参加するチームは、下記インディペンデンスリーグ本大会(「第24回アットホームカップ2026インディペンデンスリーグ全日本大学サッカーフェスティバル大会」)の出場規定に沿うこととする。

※トップチームの公式試合において当該年度合計135分以上の試合出場または合計3試合以上の試合エントリーをした選手(GKも対象となる)は本大会に参加することが出来ない。尚、試合エントリーとは先発または控え選手としてベンチ入り登録されたことを指す。また、「総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント」の開幕以降(9月)にトップチームにエントリーされた選手は本大会に参加することができない。なお、トップチームとは「総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント」および「全日本大学サッカー選手権大会」の参加チームを決定するための各地域大会に出場するチームのことを指す。

9. 参加チーム及びその数

(1) 参加チーム数は、参加資格を有する希望チーム数とする。

(2) 組み合わせは、出場チーム決定後、インディペンデンスリーグ本部(以下Iリーグ本部という)が原案を作成し、北海道学生サッカー連盟理事会の承認を得て決定する。

10. 競技規則

(1) 本大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

(2) 脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。

1) 1試合において、各チーム最大1名の脳震盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳震盪交代」という)を使うことができる。

- 2) 脳震盪交代は、その前に何人の交代が行われているにかかわらず、行うことができる。
 - 3) 相手チームが脳震盪交代を使用した場合は、自チームは「追加交代」として1名を交代させることができる（この場合の交代理由は脳震盪であるか否かを問わない）。
 - 4) 脳震盪交代および追加交代は、通常の交代の回数制限とは別に取り扱われる。
 - 5) 脳震盪交代、追加交代および通常交代のうち2種類以上の交代を同時に行った場合、それぞれの種類の交代につき、1回ずつ交代したのものとしてカウントされる。
 - 6) 脳震盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行わなければならない。
 - 7) Iリーグに関しては、脳震盪交代および追加交代をする際、その前に交代で退いた選手であっても交代して再び試合に出場することができる。
- (3) 警告を2回受けた選手は次の1試合に出場できない。また、主審により退場を命ぜられた選手・役員は次の1試合の出場を停止し、以後の処置については大会規律委員会で裁定する。ただし、この処分の適用は本大会内に限る。

11. 競技会規定

- (1) 大会参加申込をした最大60名の選手のうち、試合ごとの登録選手は最大20名とする。
- (2) 本部にメンバー用紙を提出する際には、メンバー用紙に記載されている選手の「(公財)日本サッカー協会発行選手証(写真貼付)」を同時に提出しなければならない。したがって「選手証」のない選手は、メンバーとして登録することができない。
※選手証とは、KICKOFFから出力した、「選手証」または「登録選手一覧」を、印刷したもの。
(また、スマートフォンやPC等の画面に表示されたものでも可)
- (3) 選手証のコピーの提出が無い場合、当該チームは当日の試合において不戦敗扱いとし、その試合の勝点は0、当該試合のスコアに関しては「0-3」とする。
- (4) 競技者の数
 - 1) 競技者の数:11名
 - 2) 交代要員の数:9名
 - 3) 交代の数:9名
 - ① 交代回数を9回までとする（ハーフタイム等のインターバルを含め、試合中全ての交代を1回とカウントする）
 - 4) ベンチ入りできる役員の数:8名
- (5) 直近の他の公式戦に先発メンバーとして登録されたものは、次の他の公式戦まで試合に出場できないものとする。
- (6) 出場選手の確認は、直近の公式戦でのエントリー用紙の提示を受け、Iリーグ本部で確認する。但し、GKに関してはこれを適用しない。
- (7) 1大学で複数のチーム登録を行った場合、チーム間の選手のエントリー変更(入れ替え)は1回しか認められない(ただし、GKに関してこれを適用しない)。なお、エントリー変更の最終期日は10月22日(水)とする。
- (8) 棄権チームの処置は下記の通りとする。
 - 1) 大学から許可が降りないことによる試合の辞退に関しては、原則懲罰を課さない。
 - 2) その他の理由により試合を棄権した場合は、北海道学生サッカー連盟規律委員会が状況を調査し、理事会において、その後の処置について検討する。なお、特段の理由によって試合が実施できない場合は「理由書」を競技委員会に試合実施2週間前までに提出すること。
 - 3) 棄権があった場合、棄権したチームは対戦相手に発生した金銭的負担を負う。
 - 4) 棄権チームは速やかにIリーグ担当競技委員に連絡し、棄権による金銭的負担が最小限と

なるよう努める。ここでいう金銭的負担とは相手チームの交通費、宿泊費を指すが、大会役員、審判員に及ぶことがある。

- (9) 試合用の通信機器は学連への申請なしに使用することはできないものとする。
- (10) 不測の事態によるレギュレーションの変更等については特別委員会を設置し検討する。委員会委員は理事長、副理事長、競技委員長、技術委員長、その他理事の中から必要に応じて招集できる。
- (11) グラウンド上でのガムを含む食事はその一切を禁じる。

12. 競技方法

- (1) リーグ戦総当たり戦によって順位を決定する。その後、上位2大学によるプレーオフを実施し、「第24回アットホームカップ 2026 インディペンデンスリーグ全日本大学サッカーフェスティバル大会」に出場する大学を決定する。プレーオフに出場する選手は、「8. 参加資格(6)」に記すインディペンデンスリーグ本大会(「第24回アットホームカップ 2026 インディペンデンスリーグ全日本大学サッカーフェスティバル大会」)の出場規定に沿うこととする。
- (2) 試合時間は、90分とする。なお、ハーフタイムのインターバル時間はアディショナルタイムを含めて15分を原則とする。
- (3) 順位は、以下の順により決定する。
 - 1) 勝点(勝ち:3点、引き分け:1点、負け:0点)
 - 2) 全試合のゴールディファレンス(総得点-総失点)
 - 3) 全試合の総得点
 - 4) 当該チーム同士の勝敗
- (4) 大学から許可が降りないことによって辞退した試合に関しては、原則延期試合とせず、中止試合とする。
 - 1) 中止試合には勝ち点を付与しない。
 - 2) 勝点率(消化した試合数の勝ち点の合計を消化試合数で割り算出する)を用いて決定する。
 - 3) 勝点率が同点であった場合は、消化試合の得失点差、次いで得点率(消化試合の総得点数を消化試合数で割った値)、さらに決しない場合は当該チーム間の対戦成績で決定する。
- (5) 大学から降りないこと以外の理由により試合を辞退し、棄権が認められた場合、棄権したチーム(Bチーム)の不戦敗とし、対戦相手(Aチーム)の不戦勝とする。
 - 1) Aチームに勝ち点3を付与する。
 - 2) 3-0でAチームの勝利とする。
 - 3) その他、Bチームには規律委員会より追加の処置が下されることもある
- (6) プレーオフにおいて試合が決しない場合は、リーグ戦の最上位大学の勝利とする。

13. 参加申込

- (1) 登録できる人員は、顧問および部長、監督、主務、その他スタッフ及び選手とする。また、参加申込書のポジション記入欄にはGK、DF、MF、FWと記入すること。
- (2) 参加申込み書のデータを下記の期日までに提出すること。

申込締切日：2026年4月27日(月) 18時

14. 参加料

- (1) 30,000円(1チーム)
- (2) 参加料は2026年4月24日(金)～5月1日(金)までに北海道学生サッカー連盟口座に振り込むこと。(申込関係一覧表を確認すること)
- (3) 参加費の振り込み後、下記連絡先に入金報告を行うこと。

総務委員長 高木 真一 takagi-s@ofc.sapporo-u.ac.jp

(4) 参加料の返金は一切行わない。

15. 選手の追加登録・登録削除

選手の追加登録・登録削除については「選手・スタッフの個人登録について」に基づき手続きを行うこと。

※なお、追加登録選手一覧については、北海道学生サッカー連盟のホームページに記載する。北海道学生サッカー連盟のホームページに記載された段階で、追加登録が承認されたとする。

16. ユニフォーム

- (1) ユニフォームについては、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、所属地区サッカー協会を通じて(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、必ず選手固有の背番号・胸番号を付けること。なお、参加申込書送付後の背番号・胸番号の変更は認めない。
- (2) ユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判断し得るものでなければならない。
- (3) チームは、代表者会議時に正・副2組ユニフォームを持参しなければならない。
- (4) 主審が、対戦するチームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)の色彩が類似しており、判別しがたいと判断した時には、主審は、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定することができる。
- (5) 前項の場合、主審は両チームの2組のユニフォームから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (6) ソックスの上にテープなどを貼り付ける、または外部に着用する場合、着用するソックスの色と同じ色か透明のものでなければならない。

17. 表彰

優勝以下第3位までのチームに表彰状を授与する。

18. 経費の補助

- (1) 旅費・宿泊費などの経費は、全て参加者負担とする。

19. 代表者会議

- (1) 試合開始60分前に運営本部にて代表者会議を行う。参加者は、当番校運営責任者、審判員及び両チーム代表者とする。
- (2) チーム代表者は選手証、メンバー表及び正・副のユニフォームを持参すること。また、運営責任者は試合開始60分前になっても、当該試合のチームの代表者の出席が確認されなかった場合、必ず競技委員長に連絡すること。また、大会規律委員会で協議し、懲罰の検討事項とすることがある。

20. 帯同審判

- (1) 各チーム4名以上の審判資格取得者が在籍していること。ただし、複数チームを参加させる場合は、1チームごとに4名以上を増員しなければならない。また、審判員は試合当日「審判証または審判証のコピー」を持参し、本部に提出しなければならない。
- (2) 帯同審判員は、大会期間中最優先で審判業務に当たるものとする。
*監督が帯同審判員を兼ねることはできない。
- (3) 審判が帯同できない場合は、当該試合の7日前までにその旨を事務局まで連絡し、不帯同料として1試合につき4,000円を試合当日、本部にて学連へ支払うものとする。

事務局連絡先 (Iリーグ担当は打田) 080-8012-0860

- (4) 試合当日、試合開始60分前に行われる代表者会議において審判が帯同できないことが発覚した

場合、大会規律委員会で協議し、懲罰の検討事項とすることがある。さらに、関係チームの交通費を負担する。

21. 懲罰

- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、本大会に係る懲罰問題を処理するため大会規律委員会を設置する。
- (2) 本大会における懲罰事案については、(公財)北海道サッカー協会から懲罰権の委任を受けた同大会規律委員会が懲罰を協議する。
- (3) 大会規律委員会は、大会競技委員長、北海道学生サッカー連盟規律委員長、審判委員長、理事長、副理事長により構成される。なお、大会規律委員長は、北海道学生サッカー連盟規律委員長とする。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。
- (5) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の試合に出場できない。
- (6) 前項(5)により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了後に、警告の累積は消滅する。
- (7) 本大会の大会規律委員会は、出場停止処分2試合までの懲罰問題を処理する。
- (8) 本大会終了時点で未消化の出場停止処分は、当該チームが出場する直近の北海道学生サッカー連盟公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (9) 試合開始時は、原則1チーム11人で開始することが望ましいが、競技規則に則り、7人以上いれば試合を開始することができる。その際、怪我、退場等による人数減についての対応も競技規則に則って行われる。11人で行えない試合を繰り返した場合、大会規律委員会での協議し、懲罰の検討事項とすることがある。
- (10) やむを得ない事情があつて試合会場へ行けない、もしくは試合開始時刻に間に合わない場合には必ず競技委員長に電話連絡をすること。試合開始時刻60分前の代表者会議においてメンバー表、選手証及びユニフォームの提出がない場合には、大会規律委員会での協議し、懲罰の検討事項とすることがある。
- (11) 主審、副審および4審(全て代理含む)が代表者会議に遅刻した場合、大会規律委員会での協議、検討事項とすることがある。
- (12) 全国大会出場資格を有しない者がプレーオフでエントリーされていた場合は、当該チームの棄権とする。

22. その他

- (1) プレーオフに勝利した大学は、「第24回アットホームカップ2026 インディペンデンスリーグ全日本大学サッカーフェスティバル大会」に出場する義務を負う。
- (2) 試合会場の決定、対戦スケジュールの作成、審判配置、試合結果の集計、反則の集計などの運営業務は、Iリーグ本部が担当する。
- (3) 試合会場にかかる経費については原則当該チーム同士で負担する。
- (4) 北海道学生サッカー連盟規範に不適切な行為があつた場合には、北海道学生サッカー連盟が調査した上で、処分を検討し、理事会にて決定する。
- (5) 大会中の事故(交通事故、怪我、器物破損ほか)はすべて当該チームで処理しなければならない。
- (6) 大会参加に当たり各チームは、大会参加前にスポーツ障害保険に加入手続きを済ませること。

例：(公財)スポーツ安全協会北海道支部 TEL 011-820-1709

- (7) 荒天・震災・雪等、不測の事態が発生した場合には、本大会競技委員会（競技委員長、審判委員長、大会担当理事等で構成）において協議の上、対処する。中断・中止・延期する場合があることを留意すること。

以上